

秋田市学校適正配置

中央地域ブロック協議会だより

第1号

秋田市教育委員会では、今年3月に策定した「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づき、市内7つの地域ごとに学校適正配置地域ブロック協議会を設置しました。

今後、学校適正配置に関する取組状況や協議の内容等について、保護者や地域の皆様にお知らせするため、協議会だよりを随時発行してまいります。

<中央地域ブロック>

基本方針では、市内7つの地域ブロックごとに、将来の学校数の上限を定めました。

小学校(保戸野、築山、旭北、中通、旭南、川尻、八橋、泉、寺内)9校→6校を上限

中学校(秋田南、山王、泉)3校→3校を上限

この基本方針に基づき、将来の望ましい学校数となるような学校の組み合わせについて、地域住民や保護者の代表の皆様と協議を始めました。

第1回中央地域ブロック協議会の協議内容

令和元年7月18日(木)18時30分から、中央市民サービスセンターにおいて、第1回中央地域ブロック協議会を行い、次のことを話し合いました。

<議題>

- ・秋田市小・中学校適正配置基本方針の概要について
- ・中央地域における現状と課題について
- ・学校統合の方向性の決定に向けた今後の進め方について



<今回の協議で決定した事項>

★中学校は現状の3校のまま★

- 中学校の上限は3校で現状と変わらないため、今後は、現在の中学校3校を存続させるものとして、小学校の学校統合の方向性について、協議していきます。

★統合のシミュレーション示す★

- 協議会からの要請を受け、たたき台として、教育委員会が、学校の適正配置に向けた統合のシミュレーション(小学校の組み合わせ)を示します。

<協議の中で出された主な意見・質問>

基本方針では、「期限を設けることなく、合意形成が図られるまで協議を行う」としているが、ある程度目標を定めるべきと思うかどうか。

通学の条件として、通学範囲を小学校で4km以内、中学校で6km以内、時間を概ね1時間以内としていることについてどうか。

<教育委員会の対応案>

7つの地域ブロックでは、地域性の違いがあることから、一律に何年以内という期限を設けていません。期限の目標なども、各地域ブロックで協議、検討を行っていただきたいと考えています。

スクールバスを運行するなど、適切な交通手段を確保した上で、概ね1時間以内を目安としています。

学校の統合を進めるにあたり、現在、町内会連合会や地区体育協会、地区社会福祉協議会など、小学校単位で活動している様々な団体はどのようになるのか。

学校統合に伴う団体等のあり方については、各団体でご判断していただくこととなりますが、諸団体を所管する市役所内の関係部局には、協議内容等を随時、情報提供していきます。

一つの小学校から二つの中学校に進学しているケースや中央地域から他の地域に通学している児童生徒もいるので、他の地域ブロックとの協議も必要ではないか。

他の地域ブロックに関わることであれば、当該ブロックと情報を共有しながら、検討を進めます。また、状況に応じて、学区の見直しの検討も必要と考えています。

※ その他、「統合により学区が広がった際の子どもたちの遊び場(居場所)を作ってほしい」「校舎の老朽化等を考慮すべき」「自分の通った学校がなくなるのは寂しい」などの意見等がありました。

地域ブロック協議会委員 中央地域の委員は、次のとおりです。(全 28 名)

	No.	団体名		No.	団体名
地域委員	1	中央地域づくり協議会	保護者委員	1	秋田南中学校 P T A
	2	東通地区連合町内会		2	山王中学校 P T A
	3	旭南地区町内会連合会		3	泉中学校 P T A
	4	寺内小学区町内会連合会		4	保戸野小学校 P T A
	5	中通中央地区町内会連合会		5	築山小学校 P T A
	6	築山学区町内会連絡協議会		6	旭北小学校 P T A
	7	保戸野地区町内会連合会		7	中通小学校 P T A
	8	八橋地区町内会連合会		8	旭南小学校 P T A
	9	旭北地区町内会連合会		9	川尻小学校 P T A
	10	川尻地区町内会連合会		10	八橋小学校 P T A
	11	茨島・卸町地区町内会連合会		11	泉小学校 P T A
	12	泉学区町内会連合会		12	寺内小学校 P T A
	13	中央地域子育て支援ネットワーク連絡会		13	私立幼稚園・認定こども園協会推薦
	14	中央ブロック体育協会連絡協議会		公募	1

※公募委員は、市民の中から選考された委員です。

第 2 回中央地域ブロック協議会の開催予定

日時：令和元年 10 月 10 日(木) 18 時 30 分～

会場：中央市民サービスセンター 多目的ホール

議題：中央地域における小学校の統合案について 等

協議会は傍聴することができます。傍聴をご希望のかたは、直接会場にお越しください。受付は先着順です。定員に達した場合は、入場をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室

秋田市山王一丁目 1 番 1 号

電話 888-5812

FAX 888-5804

e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

